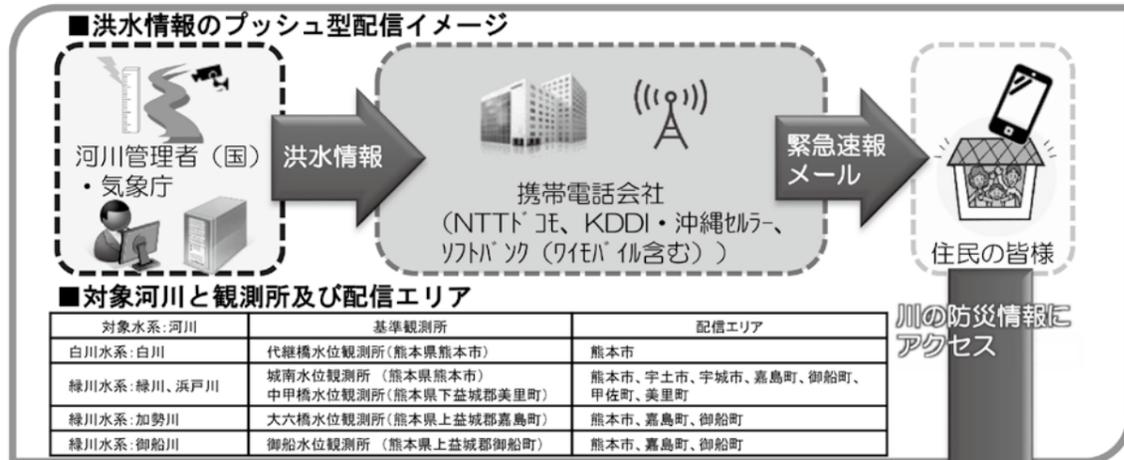


洪水情報が緊急速報メールで発信されます！

国土交通省 熊本河川国道事務所 ☎382-1132
総務課 地域・防災係 ☎282-1111

国が管理する緑川、加勢川、御船川で、川が氾濫する可能性が高まった時に、その周辺にいる人に氾濫の危険をお知らせする情報が自動で発信されます。



川の防災情報にアクセス



バーコードリーダーで入手！



アクセス！

パソコンから
<http://www.river.go.jp/>
スマートフォンから
<http://www.river.go.jp/s/>

全国大会等出場助成金制度があります

社会教育課 社会教育係 ☎282-0888
社会体育係 ☎282-1261

全国大会等出場助成金とは、全国大会等に出場する学生に対して出場に係る負担の軽減と、競技力等の向上を図るとともに、文化・スポーツ活動を推進することを目的としています。

■対象者

- 【個人】町内に居住する小学生～大学生
- 【団体】町内に拠点を有する団体で、その構成員5人以上のうち町内に居住する小学生～大学生が過半数を占めている団体。

■対象となる大会

国際大会、全国大会、九州大会規模で開催されるスポーツ大会や学術・文化振興に関する大会
※厳正な予選会や選考会などの選抜手続きを経て出場する大会を指します。各会派および流派別大会や、作品のみが出品される場合は除きます。

■助成額および回数

大会種別	助成額	
	個人	団体
県大会を超える規模の大会	10,000円	50,000円
全国大会	20,000円	100,000円
世界大会	50,000円	150,000円

助成金の交付は、同一年度に1人(1団体)1回までとなります。

あなたのブロック塀は大丈夫ですか？

建設課 都市計画係 ☎282-1312

御船町危険ブロック塀等安全確保支援事業

町では、地震発生時における人身事故の防止および避難経路の確保を目的とし、危険ブロック塀等の除去および改修の費用の一部を予算の範囲内で補助します。

■申込受付期間

5月1日(金)～12月28日(月)(土・日・祝日除く)

※申込受付期間中に、仮受付を行い、交付申請書類等の必要書類の提出を行ってください。

■事業の完了期限

令和3年1月29日(金)

■交付対象事業および補助金額

- ①危険ブロック塀等の撤去
補助上限額 20万円もしくは1m当たり12,000円のいずれかの額の低い方
※国道、県道、町道および御船町が管理する道路および、学校が指定している通学路に面しているブロック塀で危険と判断されたもの
- ②危険ブロック塀等の改修(撤去の補助事業を行ったものに限る)
補助上限額 15万円もしくは1m当たり15,000円のいずれかの額の低い方
※①の補助事業を行い、建築基準法第61条、第62条の6及び8で規定されている塀の基準を満たした安全に配慮した改修を行うこと

木造住宅の耐震改修工事等の費用の一部を補助します

建設課 都市計画係 ☎282-1312

【御船町戸建て木造住宅耐震改修等事業】

町では、耐震基準を満たさない住宅の耐震設計、耐震改修工事、建替え工事、耐震シェルター工事に必要な費用の一部を予算の範囲内で補助します。

■申込受付期間

5月1日(金)～12月28日(月)(土・日・祝日除く)

※申込受付期間中に、仮受付を行い、交付申請書類等の必要書類の提出を行ってください。

■補助対象住宅等(次のすべての要件を満たす住宅が対象)

- ・御船町内に存在する戸建て木造住宅で、現に住宅所有者の居住の用に供されているもの(併用住宅の場合、店舗等の床面積が延床面積の2分の1未満のもの)
- ・在来軸組工法、枠組壁工法又は伝統的構法によって建築された地上階数が3階以下のもの
- ・昭和56年5月31日以前に着工したものまたは平成28年熊本地震により、被災したことが確認できるもの
- ・所有者が町税を滞納していないこと
- ・建築基準法に係る違反がないものなど



■交付対象事業および補助金額

- ①耐震改修設計
補助対象経費の3分の2以内(上限20万円)
※耐震設計に伴う耐震診断に要する費用も含む
- ②耐震改修工事(耐震改修工事および工事監理)
補助対象経費の2分の1以内(上限60万円)
※耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
- ③耐震シェルター工事
補助対象経費の2分の1以内(上限20万円)
※昭和56年6月1日以降に着工した住宅については、次のいずれかに該当するもの
・災害対策基本法に基づく住家の被害認定において、「全壊」または「大規模半壊」と認定されたもの
・耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
※耐震シェルターとは、住宅内の一部に木材や鉄骨で強固な箱型の空間を作るものです。
- ④総合支援メニュー(耐震設計+耐震改修工事)
補助対象経費の80%以内(上限100万円)
※耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
- ⑤総合支援メニュー(建替え工事)
補助対象経費の80%以内(上限100万円)
※耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの、および、被災者再建支援法に基づく被災者生活再建支援金の支給対象でないもの
※既に、耐震設計等の補助を受けている人は、補助対象経費の23%以内(上限60万円)となります。